

令和2年4月13日

関係各位

公益財団法人 愛知県農業振興基金
理事長 鈴木 才将

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う交代制在宅勤務の実施について

愛知県内の新型コロナウイルス感染者が急速に拡大する中、愛知県は、令和2年4月10日に県独自の「緊急事態宣言」を発出し、同月15日から5月6日まで、県職員の在宅勤務を実施することとしました。

これらを踏まえて、当基金といたしましても、職員の感染による全面的な業務停止を防ぐため、下記により交代制在宅勤務を実施することとしました。

関係の皆様には、一部の事務処理の遅れ等ご迷惑をおかけすることになります
が、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 交代制在宅勤務の実施期間

令和2年4月15日(水)から令和2年5月6日(水)まで
(状況に応じて延長する場合があります。)

2 交代制在宅勤務の内容

別表のとおり

3 その他

在宅勤務時には、一部、個人情報保護等の観点から対応できない事務が発生
しますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

別表

愛知県農業振興基金 交代制在宅勤務一覽表

実施期間：令和2年4月15日(水)～5月6日(水)

(状況に応じて延長する場合があります。)

A班	事務局長(基金)、農地部長、農地1課長(名古屋・尾張)、 農地3課長(西三河、新城設楽)、農地5課長(東三河)
B班	理事長、農地2課長(海部)、農地4課長(豊田加茂)、専門員(知多)、 事務局員(基金)

4月13日(月)～19日(日)

区分	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)
A班	(出勤)	(出勤)	出勤	在宅勤務	出勤		
B班	(出勤)	(出勤)	在宅勤務	出勤	在宅勤務		

4月20日(月)～26日(日)

区分	20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)	26(日)
A班	在宅勤務	出勤	在宅勤務	出勤	在宅勤務		
B班	出勤	在宅勤務	出勤	在宅勤務	出勤		

4月27日(月)～5月3日(日)

区分	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	1(金)	2(土)	3(日)
A班	出勤	在宅勤務		出勤	在宅勤務		
B班	在宅勤務	出勤		在宅勤務	出勤		

5月4日(月)～10日(日)

区分	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	(土)	(日)
A班				(出勤)	(出勤)		
B班				(出勤)	(出勤)		